回覧

令和８年１１月号 平野駐在所だより

発　行
平野駐在所
７６６－１９２５

児童虐待防止推進月間



児童虐待とは、保護者が監護する１８歳未満の児童に対して行う
- ○ 身体的虐待
- ○ 性的虐待
- ○ 心理的虐待
- ○ ネグレクト（育児放棄・怠慢）

の４つの行為を言います。

児童相談所虐待対応ダイヤル
１８９番（いち早く）または１１０番

どんな情報でも構いません。
通報をお願いします。

子ども達のSOSは聞こえていますか？





指名手配被疑者の検挙にご協力をお願いします。

あれ、写真の人に似ているな。
等、わずかなことでも
気がかりなことがあれば
警察に通報のご協力を
お願い致します。



警察庁推奨アプリ★
スマホの詐欺対策に！

詐欺対策 NTTグループ
iOS
Android
Lite
iOS
Android



警察庁 National Police Agency



違法薬物に関する情報提供のお願い

違法薬物に関する情報をお待ちしています。
あなたの近くにこんな情報ありませんか？



- 薬物を持っているのを見たり聞いたりした
- 覚せい剤を外国から持ち込む話を聞いた
- 覚せい剤のようなものを預けられた
- 隣の部屋で大麻栽培をしているかもしれない



これらの情報をお持ちの方は、
岩槻警察署、埼玉県警察本部薬物銃器対策課
ホワイトテレフォン048-822-4970
までご連絡ください。